福知山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	ζ.	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
			(H27.1.1現在)	Α		В	B/A	25年度の人件費率
2	86年	度	人	千円	千円	千円	%	%
			80,693	42,719,445	858,306	6,989,066	16.4	15.9

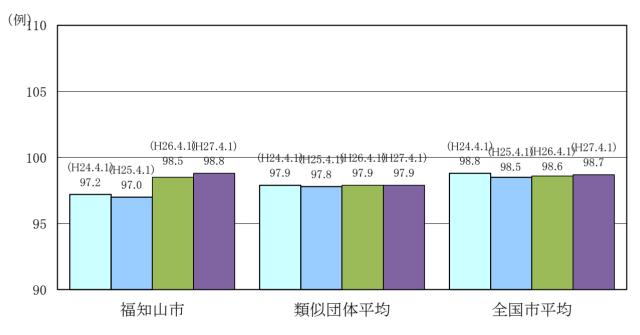
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	<u>. I</u>		,	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
(3)	704	2,565,603	635,627	951,652	4,152,882	5,898

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴 や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
 - ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3年前に比べ1ポイント以上上昇し、3年連続で上昇しているのは、職員構成の変動によるものであり、今後平準化に努めます。

(4)給与改定の状況(省略)

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期)

(内容)

京都府に準じて見直しを行う予定のため

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) (実施時期)

(参考)

(参与)	平成26年度	平成27年度の 支給割合		見直し後の支給	
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	割合(H28.4.1)	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	
福知山市の支給割合	0%	0%	0%	0%	

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
福知山市	43.2 歳	332,300 円	449,602 円	362,670 円	
京都府	43.8 歳	334,162 円	429,835 円	384,623 円	
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円	
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円	

②技能労務職

			公 務 員				民 間		参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
福知山市	55.3 歳	4 人	358,700 円	424,100 円	363,600 円	-	-	-	-
うち用務員	56.5 歳	1 人	374,000 円	494,300 円	380,500 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	2.47
うち学校給食員	- 歳	0 人	- 円	- 円	- 円	-	1	-	-
うちその他技能労務職	54.8 歳	3 人	353,600 円	400,733 円	357,933 円	廃棄物処理業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.39
京都府	54.4 歳	254 人	359,215 円	411,155 円	393,767 円	-	1	-	-
玉	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	- 円	328,318 円	-	-	-	-
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	_	-	-	-

区分	参 考				
	公務員(C)	民間(D)	C/D		
福知山市	ı	1	ı		
うち用務員	7,533,000 円	2,774,400 円	2.72		
うち学校給食員	- 円	- 円	ı		
うちその他技能労務職	6,374,196 円	3,952,300 円	1.61		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年度~平成26年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※技能労務職の職員数は4人であり、従来より退職不補充の方針としています。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福知山市	44.6 歳	337,300 円	388,494 円
京都府	41.5 歳	354,513 円	409,441 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

4消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
福知山市	37.9 歳	297,400 円	371,802 円	323,635 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.0 歳	294,368 円	366,958 円	327,911 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 平均年齢は、10進法で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区	分	福知山市	京 都 府	玉
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	181,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	147,500 円	142,100 円
技能労務職	大 学 卒	一 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

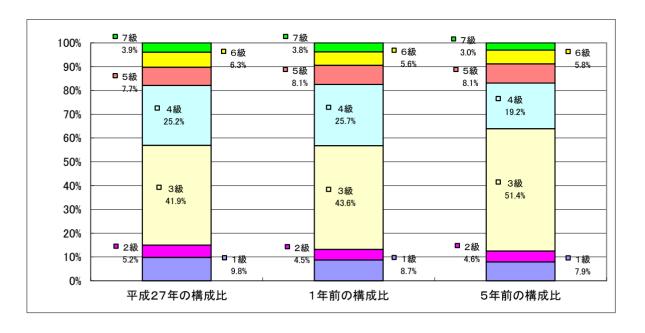
١.	7 17(2)	T-4/1 201/24	4 VIII/4 1 VA 1	<u>~~</u>	V V V V V V V V V V V V V V V V V V			
	区	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
	一般行政職	大 学 卒	289,800 P	円	326,143	円	345,150 F	9
		高 校 卒	207,700 ₽	円	295,100	円	324,850 F	9
	技能労務職	高 校 卒	— Р	円	_	円	— F	9
		中学卒	— Р	円	_	円	— F	9

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	定型的な業務を行う職務(主事・技師など)	人 43	% 9.8
2	級	特に高度な知識又は経験を必要とする業 務を行う職務(主事・技師など)	人 23	% 5.2
3	級	主査及び主査と同等の知識又は経験を必要とする業務を行う並びに係長の職務又は これに相当する規則で定める職務(主任など)	人 185	% 41.9
4	級	課長補佐の職務又は前項で定める職務で 困難な職務を所掌する係長等の職務若しく はこれに相当する規則で定める職務(次長 補佐など)	人 111	% 25.2
5	級	課長の職務又はこれに相当する規則で定 める職務(参事など)	人 34	% 7.7
6	級	部の次長の職務又はこれに相当する規則で定める職務(室次長など)	人 28	% 6.3
7	級	部長の職務又はこれに相当する規則で定める職務(室長・理事など)	人 17	% 3.9

- (注) 1 福知山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に当たっては、その者の職務について監督する地位にある者から勤務成績についての証明を得て実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(1/ /9// 1 1 39//	1 J —				
福 知	山 市	京 都	府	玉	
1人当たり平均支給額(2	26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)	_	
	1,346 千円		1,639 千円		
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等に。	よる加算措置
·役職加算 5~15%		·役職加算 5~20%		·役職加算 5~20%	
·管理職加算 10~25%		·管理職加算 10%、20%	6	·管理職加算 10~25%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当対象期間の勤務実績に応じて規則で定める成績率を反映させています。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

	1 1 1 1 1 1 1 1 1	- H	70111/					
福	知	山	市			国		
(支給率)	自己都合		応募認定	・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・	定年
勤続20年	20.445	月分	27.405	月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325 月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59 月分	49.59	月分
その他の加算措置	定年前早	期退職	特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	
	$(3\sim 45\%$	加算、	45歳以上)			(2~45%加算)		
(退職時特別昇給	なし)						
1人当たり平均支給額	5,986	千円	23,082	千円				

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績	責(26年度決算)			0 手	Э
支給職員1人当たりュ	0 千				
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支持	給率)
市内全域	0 %		0 人	() %
地域手当補正後ラスパイレス(ラスパイレス指数)	指数			98.8 98.8	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、 地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

4)特殊勤務手当(2~	7年4月1日現在)					
支給実績(26年度決算)					14,472	千円
支給職員1人当たり平均支給	年額(26年度決算)				73,091	円
職員全体に占める手当支給	職員の割合(26年度)				28.1	%
手当の種類(手当数)				18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な	支給対象業務	左記職員に対す	する支給」	単価
徴収事務手当	税務課職員、建築課職員他		国民健康保険料、介 は市営住宅使用料 事する職員	月額2,500円		
差押え、引揚手当	税務課職員、財政課職員他	険料、その他 物件の差押	建康保険料、介護保 也の滞納処分に際し、 え、又は引揚げに従 ただし差押は1件につ	1件当たり500円		
家屋等調査手当	税務課職員	家屋等に立て に従事したと	ち入り、物件の調査 さ	日額300円		
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所 会福祉主事	において勤務する社	月額4,000円		
行旅病人、死亡者等の収 容、又は処理手当	社会福祉課職員	処理に従事	収容又は処理	1件当たり 2,000円 500円		
感染症防疫作業手当	健康推進室職員	に対する医療 第1項に規定 一類感染症	防及び感染症の患者 療に関する法律第6条 きする感染症のうち、 、二類感染症、三類 新感染症の防疫作業 き	1件当たり500円		
放射線取扱作業手当	健康推進室職員	エックス線を に従事したと	人体に照射する作業 さ	日額250円		
清掃作業手当	環境政策室職員	じん芥の収∮ き	集、焼却に従事したと	日額1,000円		
食肉センター作業手当	環境政策室職員	食肉センターの作業に従	-において、汚物処理 事したとき	日額1,000円		
犬、ねこ死体収集等作業 手当	環境政策室職員、支所職 員)死体収集、野犬、鹿 育犬等の搬送等の作 ととき	1件当たり500円		
用地、物件移転等交渉手当		開発行為に	渉、物件移転交渉、 かかる調整及びこれら いで現地に赴き、業務 き	日額300円		
道路上危険作業手当		公衆用道路 遮断しないで 掃の作業に	日額300円			
出動作業手当	消防職員	火災・救急等 において業績	等で出動し、その現場 客したとき	1回300円		

		・24時間交替制勤務で夜間勤務 に従事したとき 24時間交替制勤務の全部の時間 を超えて火災調査等に従事したと	1当務につき650円
交替制勤務手当	消防職員	き・従事した時間が6時間未満の場合・従事した時間が6時間以上の場合	1勤務につき4,000円 1勤務につき6,000円
はしご車高所作業手当	消防職員	火災・災害・訓練等で出動し、そ の現場において、はしごを使用 し、高所において業務に従事した とき	1回500円
機関員手当	消防職員	消防署(分署を含む)において機 関員として勤務する消防職員	月額1,500円
救急救命士手当	消防職員	消防署(分署を含む)において救 急救命士として勤務する消防職員	月額3,000円
災害応急作業等手当	災害警戒本部又は災害対 策本部の動員指令により動 員された職員	・防災のために行う巡回監視、又は応急作業等に従事したとき・本市の区域外に派遣され災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した場合・本市の区域外に派遣され避難勧告、避難指示、立入禁止、退去命令等の措置がされた区域において 災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した場合	日額300円 日額840円 日額1,680円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	6	年	度	決	算)	323,028 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(26	年 度	決 算)	702 千円
支	給	実	績	(2	5	年	度	決	算)	242,974 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(25	年 度	決 算)	596 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき 各 6,500円 ○配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人目 11,000円 ○扶養親族が16歳以上22歳 未満である場合1人につき 5,000円加算	同じ		77,073 千円	218,957 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下家賃-12,000円 ・23,001円以上(家賃-23,000円)÷2+11,000 ≦27,000円(100円未満切捨)	同じ	I	33,306 千円	282,254 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道 2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以 下については運賃等相当額を 支給 ○自動車等の利用者(片道 2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円 ~21,700円を支給	一部異なる	自動車等 の利用者 の区分・支 給額が異な る。	47,095 千円	90,393 円

特別調整額	○4級~7級の管理職に支給 •7級(部長相当職) 給料月額の15% •6級(次長相当職) 給料月額の13% •5級(課長相当職) 給料月額の12% •4級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	異なる	支給率が異なる。	99,651	千円	538,654 円
休日勤務手当	○祝日等(土日を除く)に勤務 した職員に通常の時間単価 に135/100を乗じた額を支給	同じ	_	25,007	千円	263,232 円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜 (午後10時〜午前5時)に勤務 した職員に通常の時間単価に 25/100を乗じた額を支給	同じ		7,637	千円	92,012 円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給・6時間未満 4,000円・6時間以上 6,000円	同じ		7,458	千円	93,225 円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて23,000円~68,000円を支給	同じ	-	900	千円	450,000 円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の 宿直勤務・日直勤務を行った 職員 ・各勤務1回につき4,200円 (日直勤務時間が5時間未満 の場合は2,100円)	同じ	_	0	千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

	区	Ś	分	給	料		月	客	Ą	等
給							(参考)類似団体に			
	市		長		935,000	円	1,061,000	円/	440,000	円
ale)	<u></u> .		_	(_	円)				_
料	副	市	長	,	760,000	円	885,000	円/	375,000	円
	⇒\+		E	(405.000	円)	505.000	m /	210.000	m
	議		長	,	495,000	円	737,000	円/	310,000	円
報	副	議	長	(440,000	円) 円	653,000	m /	245,000	円
	田川	武	X	(440,000	円)	055,000	円/	245,000	闩
酬	議		員	(410,000	円	591,000	ш /	222,000	円
	HTX			(円)	551,000	1 1/	222,000	1 1
	市		長	(27年度支	(給割合)					
期	副	市	長		3.10		月分			
末手	議		長	(27年度支	(給割合)					
当	副	議	長		3.10		月分			
	議		員							
				(算定方式	()		(1期の手当額)		(支給時期	月)
退	市		長	935, 000×7	生職年数×425/	100	15,895,000		任期往	芽
職手当	副	市	長	760, 000×7	生職年数×275/	100	8,360,000		任期名	#
(32-)	備		考		- × - × - × - × - × - × - × - × - × - ×					

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

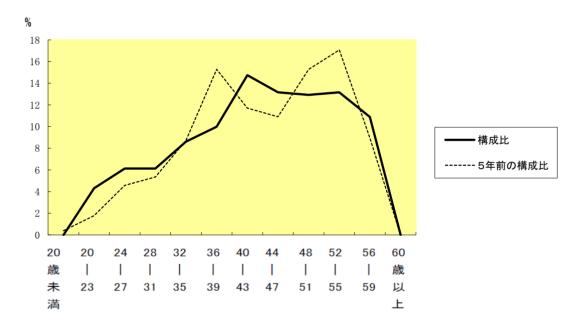
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分		職	員 数	対前年	主な増減	理由	
部門	月			平成26年	平成27年	増減数	土な増機	连 由	
	一般	一般	行政	320	320	0			
	行 福 祉		祉	186	177	△ 9			
普通会計部	政部門	小	計	506	497	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数		人 人)
計率		教育部		75	74	△ 1			
門		消防部	門	124	125	1			
		計		705	696	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数		人(人)
	痄	与	院	493	582	89			
公営	カ	K	道	35	34	\triangle 1			
企会	٦	水	道	26	28	2			
業計 等部	7	· の	他	39	38	△ 1			
門		計		593	682	89			
	合	計		1,298 [1,445]	1,378 [1,445]	80 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数	170.77	人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在・一般行政職)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝奴	0	19	27	27	38	44	65	58	57	58	48	0	441

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去 5 の増減	
一般行政	539	532	519	514	506	497	△ 42	(△7.8%)
教 育	82	77	74	73	75	74	△ 8	(△9.8%)
消防	110	114	117	123	124	125	15	(13.6%)
普通会計計	731	723	710	710	705	696	△ 35	(△4.8%)
公営企業等会計計	548	560	555	547	593	682	134	(24.5%)
総合計	1,279	1,283	1,265	1,257	1,298	1,378	99	(7.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	1,526,071	\triangle 15,372	154,029	10.1	11.9

Ī	区	分	職員数	給	<u>. I</u>			一人当	たり
			A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
Ī	26年	连度	人	千円	千円	千円	千円		千円
			27	104,639	14,118	35,272	154,029	5,70	5

(参考)団体平	均
一人当たり給与	·費
	千円
6,219	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。
- イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
福 知 山 市	43.6 歳	322,958 円	492,992 円	
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円	
事 業 者	一歳		— 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末壬当・勤働壬当

ア 期末手当・勤勉手当					
福 知 山 市(水道事業)	水道事業(団体平均)				
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)				
1,306 千円	1,484 千円				
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.60 月分 1.50 月分	月分 月分				
(一)月分 (一)月分	(-)月分 (-)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~20%					
·管理職加算 10~25%					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

福	知 山 市(水道	事業)			水道事業(団体平	均)
(支給率)	自己都合	早期•定年	Ē	(支給率)	自己都合	早期•定年
勤続20年	20.445 月分	27.405	月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825	月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59	月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	寺例措置		その他の加算措置		
	(3~45%加算、4	15歳以上)				
(退職時特別昇給	なし)			(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	0 千円	0	千円	1人当たり平均支給額	15,280	6 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実統		0 千円		
支給職員1人当たり		0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %		0 人	0 %

工 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

工 特殊勤務于目(21	中4月1日祝仁/			
支給実績(26年度決算)				143 千円
支給職員1人当たり平均支給	年額(26年度決算)		7,526 円	
職員全体に占める手当支給理	職員の割合(26年度)		70.3 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	お客様サービス課職員	料金の徴収事務に従事 する職員		月額2,500円
供給停止処分手当	お客様サービス課職員		の滞納に対する供給停 分に従事したとき	1件500円
用地、物件移転等交渉手当			也買収、物件移転交渉 É事したとき	日額300円
夜間勤務手当	水道課職員		場において交代制勤務間勤務したとき	1当務につき650円
災害応急作業等手当			野時に応急作業等に 事したとき	日額300円
道路上等危険作業手当	水道課職員	道路上の危険作業に従 事したとき		日額300円

才 時間外勤務手当

支	給	美		績	(26	年	度	決	算)	6,093 千円
職	員 1	人当	íた	ŊΣ	平均	支 給	年 額	(26	年 度	決争	算)	225 千円
支	給	美		績	(25	年	度	決	算)	7,329 千円
職	員 1	人当	íた	ŊΞ	平均	支 給	年 額	(25	年 度	決争	算)	261 千円

(注) 1

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

カ その他の手当	(27年4月1日現在)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき各 6,500円 ○配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人目 11,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未 満である場合1人につき 5,000円 加算	同じ	_	千円 3,367	280,583
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を 超える場合に限り、27,000円を限 度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≦27,000円(100円未満切捨)	同じ	-	千円 2,749	円 305,444
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円 以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円 ~21,700円を支給	同じ	_	千円 1,875	円 78,162
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員・交通距離に応じて30,000円~88,000円を支給	同じ	_	千円	(1)
宿 直 手 当 日 直 手 当	○福知山市役所当直規程の 宿直勤務・日直勤務を行っ た職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	-	千円	0
特別調整額	○4級~7級の管理職に支給 •7級(部長相当職) 給料月額の15% •6級(次長相当職) 給料月額の13% •5級(課長相当職) 給料月額の12% •4級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	_	千円 3,093	円 441,968
夜勤手当	○正規の勤務時間として深 夜(午後10時~午前5時)に 勤務した職員に通常の時間 単価に25/100を乗じた額を 支給	同じ	_	千 円 0	円 0
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が 臨時又は緊急の必要等によ り週休日又は休日等に勤務 した場合に支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	-	千円 164	円 32,800

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
		質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占	
	A		В	B/A	める職員給与費比率	
26年度	千円	千円	千円	%	%	
	3,420,359	△ 59,566	139,352	4.1	5.9	

区 分	職員数	給	<u> 1</u>	5 費	,	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	22	92,173	13,882	33,297	139,352	6,334

(参考)団体平均
一人当たり給与費
千円
6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 知 山 市	45.7 歳	349,141 円	537,866 円
団 体 平 均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円
事 業 者	- 歳		- 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<u>/ 別木ナヨ・到拠ナヨ</u>		
福知山市(下	水道事業)	下水道事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)
	1,513 千円	1,468 千円
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	月分 月分
(一)月分	(-)月分	(-)月分 (-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~20%		
·管理職加算 10~25%		
())) () [

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

福知	山 市(下水道	[事業)		下水道事業(団体平	均)
(支給率)	自己都合	早期·定年	(支給率)	自己都合	早期•定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	寺例措置	その他の加算措置		
	(3~45%加算、4	15歳以上)			
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,150) 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実施		0 千円		
支給職員1人当たり		0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %		0 人	0 %

工 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				124 千円			
支給職員1人当たり平均支給	年額(26年度決算)		6,894 円				
職員全体に占める手当支給理	職員の割合(26年度)		81.8 %				
手当の種類(手当数)				5			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
徴収事務手当	お客様サービス課職員		をの徴収事務に従事 5職員	月額2,500円			
供給停止処分手当	お客様サービス課職員		≥の滞納に対する供給停 見分に従事したとき	1件500円			
災害応急作業等手当			唇時に応急作業等に 事したとき	日額300円			
道路上等危険作業手当	下水道課職員		各上の危険作業に従 たとき	日額300円			
下水道終末処理作業手当	下水道課職員		特下水道終末処理作 に従事する職員	月額2,500円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	8,197 千円
職	員1人	当	たり平	均	支 給	年 額	(26	年 度	決算	į)	372 千円
支	給	実	績	(25	年	度	決	算)	6,400 千円
職	員1人	当	たり平	均	支 給	年 額	(25	年 度	決算	ī)	266 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 - 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

ル ての他の十ヨ	(乙(午4月1日現住)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人目 11,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未 満である場合1人につき 5,000円 加算	同じ	-	千円 4,320	円 288,000
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給)・23,000円以下家賃-12,000円・23,001円以上(家賃-23,000円)÷2+11,000≦27,000円(100円未満切捨)	同じ	_	千円 507	253,500
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道 2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下 については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km 以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円~ 21,700円を支給	同じ	_	千円 2,269	円 119,421
	ı		13		

単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない 事情により配偶者と別居すること となり、通勤が困難と認められた 職員 ・交通距離に応じて30,000円~ 88,000円を支給	同じ	-	千円	円
宿 直 手 当 日 直 手 当	○福知山市役所当直規程の宿 直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	-	千円	円
特別調整額	○4級~7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の15% ・6級(次長相当職) 給料月額の13% ・5級(課長相当職) 給料月額の12% ・4級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	_	千円 2,577	円 515,400
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜 (午後10時~午前5時)に勤務し た職員に通常の時間単価に 25/100を乗じた額を支給	同じ	-	千円	PI
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が臨 時又は緊急の必要等により週休 日又は休日等に勤務した場合に 支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	_	千円 206	円 41,200

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	• • •	•				
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
26年	度	千円	千円	千円	%	%
		10,168,387	42,621	2,936,168	28.9	32.3

区	分	職員数	給	<u>. I</u>		t	一人当たり	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
26	年度	人	千円	千円	千円	千円	千	円
		501	1,621,023	1,104,077	601,645	3,326,745	6,640	

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,789

2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	職種	平均年	齢	基本給		平均月収額	
福 知 山 市	医師	40.2	歳	404,646	円	1,297,319	円
	看護師	37.6	歳	239,929	円	429,862	円
	事務職	45.9	歳	327,548	円	556,087	円
団 体 平 均	医師	44.6	歳	564,750	円	1,389,096	円
	看護師	38.8	歳	288,414	円	456,203	円
	事務職	43.1	歳	328,980	円	502,010	円

⁽注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 知 山 市 (病院事業)	病 院 事 業 (団体平均)
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)
1,384 千円	1,332 千円
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.50 月分	月分 月分
(一)月分 (一)月分	(-)月分 (-)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	
·管理職加算 10~25%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

	福 知 山 市			:	病院事業(団体平	均等)
(支給率)	自己都合	早期•定年	F	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405	月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825	月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59	月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		その他の加算措置		
	(3~45%加算、	45歳以上)				
(退職時特別昇給	なし)			(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	1,379 千円	13,615	千円	1人当たり平均支給額	i 4,91	10 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績		48,520	千円			
支給職員1人当たり	平均支給年額(26	5年度決算) 769,144				
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度(支	給率)	
市内全域(医師以外)	0 %	-	人	-	%	
市内全域(医師)	16 %		64 人	-	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率		一般行政職の制度(支	国の制度(支給率)		
市内全域(医師以外)	0	%	0	%	0	%
市内全域(医師)	15	%	1	%	15	%

工 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

工 付添到伤于日(2)	1/1 H //L L/						
支給実績(26年度決算)			150,115 千円				
支給職員1人当たり平均支給	年額(26年度決算)	315,945 円					
職員全体に占める手当支給	職員の割合(26年度)	67 %					
手当の種類(手当数)			3				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	左記職員に対する支給単価			
夜間看護手当	夜勤をする助産師、看 護師、准看護師	22:00~5:00までで 事したとき	の深夜勤務に従	深夜勤務時間が 4時間以上の場合 7,300円 2時間以上4時間未満の場合 6,400円			
自宅待機手当	臨床工学技士、外来・ 手術室の看護師	救急診療等のたと ぜられたとき	め自宅待機を命	8:30~17:15 待機1回につき2,800円 17:15~8:30 待機1回につき2,800円			
放射線取扱作業手当	放射線技師、外来·手 術室看護師、臨床工 学技士	放射線を人体に身がましたとき	照射する作業に	日額250円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	323,971 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(26	年 度	決算	Į)	735 千円
支	給	実	績	(25	年	度	決	算)	275,225 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(25	年 度	決算	Ĭ)	591 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

カー その他の手当	(2 <i>(</i> 年4月1日現仕)	to to tools	/=	士公宁结	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき各 6,500円 ○配偶者のいない職員の扶 養親族のうち1人目 11,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳 未満である場合1人につき 5,000円加算	同じ		千円 39,192	円 214,164
住居手当	を超える場合に限り、27,000 円を限度に支給)・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷ 2+11,000 ≦27,000円(100円未満切 捨)	同じ	-	千円 35,810	円 351,078
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円~21,700円を支給	同じ	_	千円 30,391	円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員・交通距離に応じて30,000円~88,000円を支給	同じ	-	千円 2,605	円 434,167
宿 直 手 当 日 直 手 当	○宿直、日直をした職員に 支給 ・医師 40,000円/回 ・院長、副院長 18,000円/ 回 ・それ以外 20,000円/回	同じ	1	千円 90,150	円 948,947
特別調整額	○4級~7級の管理職に支給 •7級(部長相当職) 給料月額の15% •6級(次長相当職) 給料月額の13% •5級(課長相当職) 給料月額の12% •4級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	_	千円	円 662,355

	Т			7 E	-
夜勤手当	○正規の勤務時間として深 夜(午後10時~午前5時)に 勤務した職員に通常の時間 単価に25/100を乗じた額を 支給	同じ	-	千円 30,644	円 145,924
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が 臨時又は緊急の必要等によ り週休日又は休日等に勤務 した場合に支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	-	千円 206	円 51,500
初任給調整手当	○医師で、管理者が指定する者に支給 最高 307,000円/月	同じ	-	千円 207,842	円 3,848,926